

令和2年6月2日

お取引先様各位

アゲハ産業株式会社

微酸性次亜塩素酸水溶液『NEEDS ピュアウォーター』に関する報告書

拝啓、貴社益々ご清祥の事と喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年5月29日、NITE 製品評価技術基盤機構(以下、NITE)にて新型コロナウイルスの消毒目的で利用が広がっている「次亜塩素酸水」について、現時点では有効性は確認されていないとする中間結果を公表しました。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005.html>

上記報告に際し、『次亜塩素酸水等の販売実態について』『次亜塩素酸水の空間噴霧について』に関するお問い合わせを弊社に頂いている状況を鑑み、下記の通りご報告いたしますのでご査収の程よろしくお願いいたします。

敬具

記

1. NITE による報告詳細について

今回の発表は次亜塩素酸水について、『効かない』『効果が無い』と証明した発表ではなく、現時点での中間報告では、『効くか効かないかが分からない。現在調査継続中』という発表であります。

<https://www.nite.go.jp/information/osirase20200529.html> (5月28日 検証試験中間結果 P.3 引き続き検証 NITE)

報道機関では『コロナに次亜塩素酸水は効かない』『次亜塩素水は無効』など一部切り取られて報道されています。『有効性が確認されていない(確認中も含む)』=『効かない』と勝手な解釈と誤解が生じています。

現時点では、試験が終わっていないので、有効性を確認したと発表できないとご理解いただければと思います。

尚、6月2日には北海道大学の玉城教授のグループがNITEと同様な研究方法にてコロナウィルスに対し有効であった発表をしております。<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000056737.html>

NITEは、悪いものを取り締まるのではなく、良い物の選択肢を広げるために研究しているそうです。

6月中旬にまた発表予定となっております。

NITEには次亜塩素酸水の有効性の確認試験を引き続きしていただきたいと切に願います。

弊社商品をご使用のお客様、代理店様にご不安と、ご心配をおかけしております事お詫び申し上げます。

ご質問等ございましたら引き続き弊社営業までご連絡願います。

2. 弊社商品 微酸性次亜塩素酸水溶液『NEEDS ピュアウォーター』に関する概要

まず、弊社商品の『NEEDS ピュアウォーター』は、除菌・消臭を目的として開発された製品で、次亜塩素酸ナトリウム、希塩酸を純水で希釈混合することにより製造しており、主成分は次亜塩素酸です。製品(原液)製造時の規格は有効塩素濃度 200ppm(滴定法)・pH6.0~6.5(25℃/pHメーター)とさせていただきます。ご使用いただく場合は、2倍から4倍に希釈した後にご使用いただく事を推

奨らせていただいております。

尚、今回のNITEの検証の報告書内では『有効塩素濃度と溶液のpHが同等であれば消毒効果は同等と考えられることから他の製法（例；弊社の様な混合式含む）で生成されたものの効果も同等とみなすものとされた。』と発表され、有効性についても同等であるとされており、以前から質問に出ていた電解式と混合式の効果の違いについての議論は同等と回答されております。

3. 新型コロナウイルスへの有効性についての弊社報告

『NEEDS ピュアウォーター』における新型コロナウイルスへの有効性は確認されておりません。よって、現在弊社では新型コロナウイルス対策に有効である等の誤解を招きかねない情報の発信等を行っておりません。

しかしながら、主成分である次亜塩素酸（水）については、従前からアルコールや次亜塩素酸ナトリウムよりも効果が認められており、新型コロナウイルスについてもNITEの発表や各大学様の研究で今後の可能性は秘めているものと考えております。

【参考①】次亜塩素酸水における殺菌効果について（一般的にはアルコールや次亜塩素酸ナトリウムよりも有効）

『厚生労働省 次亜塩素酸水』

<file:///C:/Users/kajim/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/V2NGCSXU/2r9852000002wybg.pdf>

⇒各種の菌やウイルスへの除菌、殺菌効果の証明を掲載。

また、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムよりも芽胞菌や真菌では効果があると証明

⇒報告書内の次亜塩素酸水は電解式であるが、NITEの報告書内では『有効塩素濃度と溶液のpHが同等であれば消毒効果は同等と考えられる事から他の製法（例；弊社の様な混合式含む）で生成されたものの効果も同等とみなすものとされた。』と発表され、有効性についても同等であるとされている。

『NITE 新型コロナウイルスを用いた代替消毒候補物資の有効性評価 第二回報告書』

<file:///C:/Users/kajim/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/V2NGCSXU/000108456.pdf>

⇒新型コロナウイルスと同様のRNA型エンベロープウイルスである他のインフルエンザウイルスの検証では全てのサンプルで99.99%のウイルス感染価が見受けられた。(効果があった。資料P.16)

【参考②】次亜塩素酸水における殺菌効果について（新型コロナウイルス）

北海道大学 玉城教授

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000056737.html>（6/2 次亜塩素酸水（pH5.5 有効塩素濃度 40ppm）のコロナウイルス不活性化）

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/571040>（5/15 次亜塩素酸水（pH2.7 有効塩素濃度 40ppm）で新型コロナウイルス不活性化）

帯広畜産大学

<https://www.obihiro.ac.jp/news/30347>（5/26 新型コロナウイルスへの次亜塩素酸水での不活性化）

4. 法令への対応について

『NEEDS ピュアウォーター』については雑貨で、薬機法、食品衛生法、化審法等を遵守（例として手指消毒に使用できない。食品添加物に該当しない等）しながら製造、販売しております。

5. 有効期限等について

『NEEDS ピュアウォーター』はその物性上、有効塩素濃度が低下していきます。その対策として、日光や温度管理の上、製造・保管し、各種試験の結果により未開封の場合は6か月、開封後は1か月、希釈した場合は1週間を目安に使い切っていただく事、更に表記でも『高温、直射日光を避けた場所での保管の推奨』を記載しております。尚、製品の容器にLOT番号、製造年月日の表示し、かつ必要以上の製品在庫を製造しないような計画生産を行っております。

6. 空間除菌について

[file:///C:/Users/kajim/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/YGY4AFIM/20200529005-](file:///C:/Users/kajim/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/YGY4AFIM/20200529005-3.pdf)

[3.pdf](#)

『NITE 次亜塩素酸水の空間噴霧につて（ファクトシート） 5/28』

⇒WHO や CDC 等では消毒剤の噴霧による健康懸念から噴霧を推奨していない。

⇒厚生労働省は次亜塩素酸水には次亜塩素酸ナトリウム（次亜塩素酸ソーダ（同じ））が含まれている可能性があり、次亜塩素酸ナトリウムの吸引する事での有害な事かつ、効果が不確実な事から行わないことにしている。

⇒弊社では、空間噴霧時の安全性については、製品の組成上、塩素ガスの発生が考えられますが、有効塩素濃度 200ppm を噴霧した際に、30 分後には 0.02ppm まで低下し、塩素ガス許容濃度である労働安全衛生法の許容濃度 0.5ppm よりも大幅に低下しておる事を確認しております。

また、噴霧している製品が弱酸性から中性であり、アルカリ側で生成されますトリハロメタン（発がん性物質）は含まれておりません。しかし、厚生労働省からの通知もあり、今後は噴霧を推奨から外すことを検討しております。

7. 最後に

現在、弊社商品は全国の老健施設や学校、病院様から個人宅まで幅広く使用いただいております。

お客様に置かれましては除菌、消臭の方で実感していただいております。リピートのお客様も増えております。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス対策に伴う社会情勢等の急激な変化に当惑しているのも事実ではありますが、NITE の方で提示されている（ファクトシート）の内容を熟読し、弊社としても改善すべき点が何点か見られました。具体的には生成法・原料名・pH の表記等です。その対応及び引き続き安全性等に関する情報の収集及び品質管理の向上に努めてまいります。

以上